

平成27年10月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成27年10月8日(木)
午前9時30分から11時30分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 川 合 基 弘
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 橋 本 博 司
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育庶務係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 0名

○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第18号 平成28年度教職員定期人事異動方針(案)について

第5 その他(連絡報告事項)

- ・平成27年度9月議会一般質問・答弁について
- ・平成27年度教育委員視察研修について
- ・第22回知立市中学校新人戦大会の結果について
- ・市内小中学校の体力の現状と今後の課題について
- ・平成27年度知立市子供議会議員名簿と質問内容について
- ・安城特別支援学校訪問について
- ・(仮称)荒新切遺跡公園基本計画(案)について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

第7 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会10月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性がありまますので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、9月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

9月18日	市内3中学校体育大会
9月18日	荒新切遺跡用地整備委員会
9月19日	人KEN映画会
9月20日	第20回知立市民囲碁大会
9月24日	第2回教育支援委員会
9月26日	八ツ田小学校運動会
9月26日	知立市中学校新人戦大会(陸上・弓道)
9月28日	知立東小学校訪問
10月 1日	来迎寺小学校区交通安全推進協議会
10月 2日	特別支援教育連携協議会
10月 3日	知立市中学校選手権大会
10月 5日	大阪府交野市教育委員会研究視察
10月5日・6日	特別支援学級合同宿泊合宿

10月 6日 愛知教育大学附属岡崎中学校研究協議会

10月 7日 第30回知立市美術展審査会

2. 事件事故について（9月17日～10月8日）

交通事故報告 2件

学校事故報告 1件

学校被害 0件

不審者情報 0件

3. 10月校長会指示事項

- ・一時保護等の児童生徒の出席扱いについて
- ・指導要録の開示について
- ・体罰の厳禁
- ・計画の修正と次年度の方向付けについて

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

宇納委員 中学校新人戦の会場の対応についてですが、当日の会場では、受付の案内などの対応として職員を配置していただきたいと思います。

川合教育長 当日の対応について、検討します。

蔭山委員 一時保護等の児童生徒の出席扱いについてですが、国からはどのような通知が出されていますか。

川合教育長 児童生徒が学習できる環境であれば、所属校の校長判断により出席とすることができるという通知です。

蔭山委員 一時保護施設には、教員はいないと思います。また、学習環境についても図書コーナー程度しかないと思います。私が他の自治体の関係している委員会では、1年近く保護施設にいる児童生徒もおり、教育を受ける機会を奪われているのではないかとということが課題となっています。しかし、児童生徒を守るためには、保護施設などに親などから分離をしなければいけないという状況にあります。また、児童相談所については、病児の院内学級と同様に教育を受ける権利を保障するように改善を求めています。知立市の児童生徒も、教育を受ける権利を剥奪される可能性もありますので、一時保護による教育を受ける機会の剥奪について、検討していただきたいと思います。

川合教育長 学習の環境が整えられているのであれば、所属校の校長判断により出席とできますが、児童生徒がどこに保護されているかわからない場合もあります。児童相談所に問い合わせても、児童生徒の居場所を教えていただけない状況です。

蔭山委員 児童生徒の居場所が分かると、親に児童生徒を取り返される危険性も考えられるため教えていないと思います。国としては十分に教育ができていない場合でも、大体の形が取れていれば出席としてよいと考えているように思います。児童生徒への教育を受けさせる義務を市は持

っていますので、一時保護をされた児童生徒のことについても検討をしないといけないと思います。保護する場合は、児童生徒の命を一番と考えられており、親などから離しても3ヶ月、6ヶ月では危険性は変わらない場合もあります。

知立市として、一時保護の実態を把握していますか。また、年間で何回程度の一時保護がありますか。

川合教育長 一時保護の状況は把握しています。一時保護は、年間で1、2回程度だと思います。

宇納委員 保護施設は愛知県の施設ではないが、一時保護された児童生徒への対応として、愛知県から教員が極秘に施設に出向き教えることもしているようです。その場合も、情報が外部に漏れないようにしています。派遣の状況では、情緒不安定な児童生徒が多く、勉強以外も教えているようです。

蔭山委員 児童生徒への対応では、多くのボランティアに依存しています。しかし、中・高校生には、ボランティアでは手が出せません。中学校の生徒が、高校進学の前直前に一時保護されると、勉強への意欲がなくなることがあります。

太田委員 竜北中学校の体育祭で行う神舞ですが、男子生徒が上半身裸で神舞の演技をします。体育祭を観戦に来られた保護者が演技を撮影し、フェイスブックなどに写真を掲載することも考えられますが、良いのでしょうか。

川合教育長 小学校の水泳大会でも、参加する児童の保護者は観戦に来られます。その時に保護者へ写真撮影を注意しているか聞いていません。

学校教育課長 竜北中学校の生徒の保護者は、例年の行事であるので、神舞について基本的には了承しているものと考えています。また、保護者も神舞の内容には過剰に反応をされていません。

竹内委員 他市において組立て体操で怪我をしているという報道がありました。知立市ではどのような状況ですか。他市の例では、校長の判断で、組立てを高くしていると聞きました。

川合教育長 知立市では、組立て体操で怪我をしたことは聞いていません。

蔭山委員 体育の授業での怪我はありますか。

川合教育長 体育の授業の怪我は、あまり聞いたことはありませんが、擦り傷程度はあると思います。怪我の危険性をすべて排除することは難しいです。

宇納委員 簡単に規制をするのではなく、その前に検証して決めていかないといけないと思います。

竹内委員 緊張感を持たせてやらないと怪我をします。

川合教育長 怪我の無いように指示をします。

◎ 日程第4 議案

川合教育長 次に、日程第4の議案に入ります。

日程第4 議案 第18号 平成28年度教職員定期人事異動方針（案）

についてですが、人事異動等の内容になりますので非公開としたいと思います。ここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

川 合 教 育 長 議案 第18号 平成28年度教職員定期人事異動方針(案)について、説明をお願いします。

学校教育課長 第18号 平成28年度教職員定期人事異動方針(案)について、説明。

(内容については非公開)

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

川 合 教 育 長 日程第5 その他(連絡報告事項) に入ります。

川 合 教 育 長 平成27年9月議会 一般質問・答弁(要旨)について、説明します。

川 合 教 育 長 平成27年9月議会 一般質問・答弁(要旨)について、資料第3号にて説明。

教 育 部 長 平成27年9月議会 一般質問・答弁(要旨)について、資料第3号にて説明。

宇 納 委 員 教員の多忙について回答していますが、15種職の内容について、どのようなものか教えてください。分からないのであれば、次回委員会で教えてください。

また、他の議員から同様の質問はありましたか。

川 合 教 育 長 15種職については、次回の委員会で報告します。

他の議員からの同様の質問は、一般質問の中ではありませんでした。

川 合 教 育 長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、平成27年度教育委員視察研修について、説明をお願いします。

教育庶務課長 平成27年度教育委員視察研修について、資料第4号にて説明。

宇 納 委 員 視察先の東京都埋蔵文化財センターはどこにありますか。

教育庶務課長 東京都埋蔵文化財センターは、多摩市にあります。

川 合 教 育 長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、第22回知立市中学校新人戦大会の結果について、説明をお願いします。

学校教育課長 第22回知立市中学校新人戦大会の結果について、当日配付資料第5号にて説明。

川 合 教 育 長 質問等がありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、市内小中学校の体力の現状と今後の課題について、説明をお願いします。

- 学校教育課長 市内小中学校の体力の現状と今後の課題について、別冊資料第6号にて説明。
- 蔭山委員 ソフトボール投げが全国平均より低いとのことですが、ソフトボールは体育の授業で実施していますか。
- 学校教育課長 現在は、ソフトボールは授業で実施していません。
- 宇納委員 体力、知力の相関関係もありますが、各学校ではスローガンを作成して取り組んでいると思いますが、1年では数値は上がらないと思います。スローガンにあげていることは、学校でも努力していますか。
- 川合教育長 各学校ではスローガンを作り、体力等の向上に努めています。
- 川合教育長 他に質問等がありますか。
(発言なし、承認)
- 川合教育長 続きまして、平成27年度知立市子供議会議員名簿と質問内容について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 平成27年度知立市子供議会議員名簿と質問内容について、資料第7号にて説明。
- 竹内委員 子供議会の質問の中で、ゴミ箱の設置について提案していますが、最近では公共施設などでは、ゴミを持ち帰ることを基本と考えてゴミ箱を無くしています。持ち帰ることが基本という考えの回答も必要かと思います。
- 川合教育長 子供議会の答弁も、そのような回答です。
子供議会の回答も、市議会と同様に真剣に考えて作成しています。
- 竹内委員 子供議会の傍聴はありますか。
- 川合教育長 生徒の保護者のほか、市議会議員も傍聴に来ています。
- 川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、安城特別支援学校訪問について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 安城特別支援学校訪問について、資料第8号にて説明。
- 川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、(仮称)荒新切遺跡公園基本計画(案)について、説明をお願いします。
- 文化課長 (仮称)荒新切遺跡公園基本計画(案)について、別冊資料第9号にて説明。
- 川合教育長 コンサルタントとの検討や、先進地視察などを行いながら計画(案)を作成し、パブリックコメントを行います。
- 蔭山委員 荒新切遺跡保存用地整備委員会委員の赤羽氏は学識経験者とありますが、どのような方ですか。
- 文化課長 赤羽氏は、元愛知県陶磁資料館・愛知県教育委員会文化財保護室職員で、現職では、愛知淑徳大学非常勤講師です。専門は考古学になります。

川合教育長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

4 課 長 行事予定について資料第10号により説明。

川合教育長 質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 その他、報告事項はありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

川合教育長 次に自由討議に入ります。意見等がありますか。

太田委員 知立東小学校は、外国人の児童への取り組みを積極的に行っており、児童も明るく過ごしているように思います。例えば、知立東小学校へ他の学校から行くことを希望する場合、転校することは可能ですか。

学校教育課長 児童生徒には、指定校として学校が決められています。転校しなければいけない事情があれば検討できますが、それ以外で転校することは難しいと思います。

蔭山委員 児童生徒が不登校であるなど、転校が必要となるような事情があれば検討はできます。ただし、いじめ等などから逃れるための転校も事情としてありますが、転校でいじめ等に対する処置をするということではありません。

川合教育長 他に意見等がありますか。

各委員 (発言なし)

◎日程第7 情報交換

川合教育長 それでは10月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教 育 長 川 合 基 弘

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 宇 納 一 公

委 員 太 田 佐 帆 子

書記（教育庶務係長） 藤 田 伸 安